

安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 製品名 | ガスタード微粒剤 |
| 整理番号 | KF049-05 |
| 会社名 | クマイ化学工業株式会社 |
| 住所 | 東京都台東区池之端1-4-26 |
| 担当部門 | サステナビリティ推進部 レスポンシブル・ケア推進課 |
| 電話番号 | 03-3822-5180 |
| 緊急時の電話番号 | 平日 午前9時～午後5時（電話番号03-3822-5180） |
| FAX番号 | 03-3823-6830 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 農薬（殺菌剤） |

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

| | | |
|-----------|---------------------|-------------|
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（経口） | 区分4 |
| | 生殖毒性 | 区分1 |
| | 特定標的臓器毒性 （単回ばく露） | 区分2（神経系） |
| | 特定標的臓器毒性 （反復ばく露） | 区分1（血液系、肝臓） |

| | | |
|-----------|----------------|-----|
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期（急性） | 区分1 |
| | 水生環境有害性 長期（慢性） | 区分1 |

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

ラベル要素
絵表示

注意喚起語

危険有害性情報

危険

- ・飲み込むと有害
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器（神経系）の障害のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（血液系、肝臓）の障害
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・環境への放出を避けること。

【応急措置】

- ・飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・口をすすぐこと。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託し

て適切に処理する。

3. 組成及び成分情報

| | |
|-------------|--|
| 化学物質・混合物の区別 | 単一成分 |
| 成分及び含有量 | |
| [有効成分] | |
| 化学名又は一般名 | 2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン |
| 別名 | ダゾメット |
| 分子式(分子量) | C5H10N2S2 (162.269) |
| CAS番号: | 533-74-4 |
| 官報公示整理番号 | 化審法: (5)-1085 |
| (化審法・安衛法) | 安衛法: — |
| 濃度又は濃度範囲 | 96.5% |
| [その他成分] | |
| 化学名又は一般名 | 水、等 |

4. 応急措置

| | |
|---------------|---|
| 吸入した場合 | 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに汚染された衣類を取り除き、石鹼と多量の水で洗い流すこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | 直ちに流水で眼球、まぶたの隅々まで数分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。 |
| 飲み込んだ場合 | 無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせること。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 対症療法を行うこと。二硫化炭素中毒は、重度の衰弱したCNS症状(過敏性、躁病、幻覚、ふるえ、記憶喪失)に帰着する。 慢性の産業暴露は、神経精神学的変化、末梢神経障害および加速したアテローム(じゅく腫)発生変化を引き起こすかもしれない。 最高血中濃度が吸入の2時間後に現れる。血漿排出半減期は約1時間である。尿で見られた代謝産物は、チオ尿素、2-メルカプト-2-チアゾリン-5-オンおよび2-チアゾリジン-4-カルボン酸(TTCA)を含んでいる。アジ化沃素テストはこれらを識別する。 重度の吸入中毒の最初の管理は、気道、呼吸および循環への注意深い対応を要する。治療は対症的介護を含んでいる。 生物学的暴露指標-BEI これらは、暴露標準(ESまたはTLV)で暴露された健康労働者から集められた試料で観察された決定因子を表わす: 決定因子: 2-thiothiazolidine 4-カルボン酸 指標: 5mg/gmシフトの終わり サンプリング時間: クレアチニン アンモニアおよびその溶液への急性または短期反復暴露のために: 穏やか、ないし中程度の吸入曝露は、頭痛、咳、気管支痙攣、吐き気、嘔吐、咽頭痛および胸骨後痛および結膜炎を生じる。重度の吸入は、喉頭痙攣、上気道閉塞(ぜん鳴、嗄声、談話困難の徴候を生じる、そして、過度に高用量の場合は、肺水腫を生じる。 暖かい湿らされた空気は、気管支刺激を和らげるかもしれない。 結膜刺激のある患者はすべて角膜擦過傷を検査する(蛍光染色、細隙灯試験)。 呼吸困難な患者は、肺水腫を検知するために胸部X線と動脈血液ガス[の検査]を受けるべきである。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 泡消火剤、乾燥粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類、水スプレーまたは霧(大規模火災時のみ) |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状放水 |
| 特有の危険有害性 | 摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 |

| | |
|-----------|---|
| 特有の消火方法 | 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 接触により皮膚や眼に炎症をおこすおそれがある。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 |
| 消火を行う者の保護 | 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|---|--|
| 人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 二次災害の防止策 | 環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | | |
|-----|---------------------------------|--|
| 取扱い | 技術的対策 局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項 | 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん等の吸入を避けること。 排気用の換気を行うこと。 環境への放出を避けること。 |
| 保管 | 技術的対策 混触危険物質 保管条件 | データなし 『10. 安定性及び反応性』を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 -禁煙。 強酸から離しておくこと。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。 |
| | 容器包装材料 | ポリエチレン製またはポリプロピレン製容器 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 管理濃度 | 未設定 | |
| 許容濃度(ばく露限界値、生物学 的ばく露指標) | 未設定 | |
| 設備対策 | この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。 | |
| 保護具 | 呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具 | 適切な呼吸器保護具(防じんマスク)を着用すること。 適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。 適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。 適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。 |
| 衛生対策 | この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 | |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|---------------|--------------|
| 外観等 | 類白色微粒 |
| 臭い | 特異臭 |
| pH | データなし |
| 融点・凝固点 | 103.2-105.2℃ |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | データなし |

| | |
|----------------------|---------------|
| 引火点 | データなし |
| 自然発火点 | データなし |
| 可燃性 | データなし |
| 爆発下限及び爆発限界上限/可燃範囲 | データなし |
| 相対ガス密度 | データなし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 密度及び/又は相対密度 | 1.363 |
| 溶解度 | 水 0.36g/100mL |
| n-オクタノール/水分配係数(log値) | 0.6 |
| 分解温度 | データなし |
| 動粘性率 | データなし |
| 粒子性状 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | データなし |
| 化学的安定性 | 通常の条件下では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の条件下では安定。 |
| 避けるべき条件 | 裸火 |
| 混触危険物質 | 酸 |
| 危険有害な分解生成物 | 加熱や燃焼により分解し、有毒ガスを発生するおそれがある。 酸と接触すると分解して二硫化炭素を生成する。 水、湿気があると有毒なガスを生じる。 |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|--|
| 急性毒性 経口 | ラット経口LD50値550mg/kgに基づき、区分4とした。 |
| 経皮 | ラット経皮LD50値2,260mg/kgに基づき、区分に該当しない。 |
| 吸入 | 吸入(粉じん): ラット吸入LC50=7.29mg/Lに基づき、区分に該当しない。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | ウサギによる皮膚刺激性試験において、刺激性が認められなかったことから、区分に該当しない。 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | ウサギによる眼刺激性試験において刺激性がみられたが、極軽度の刺激性であったため、区分に該当しない。 |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性 | 皮膚感受性: モルモットでの皮膚感受性試験において、感受性がなかったため、区分に該当しない。 |
| 生殖細胞変異原性 | in vitro復帰変異試験、in vitro染色体異常試験、マウス骨髄細胞によるin vivo小核試験の何れの試験においても陰性と報告されていることから、区分に該当しない。 |
| 発がん性 | ラット24ヶ月およびマウス18ヶ月発がん性試験において、発がん性がみられなかったことから、区分に該当しない。 |
| 生殖毒性 | 雌ウサギの発生毒性試験において、母動物毒性のみられない用量で胚/胎児に対する影響がみられていることから区分1とした。(食安委農業評価書(2019)による) |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ラットによる試験において、呼吸粗大、流涙、流涎、自発運動の低下、およびうずくまりが報告されていることから、神経系が標的と考えられた。これらの影響は区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられたことから、区分2(神経系)とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ラットの90日間混餌投与試験、イヌの90日間及びイヌの1年間混餌投与試験、ラットの2年間混餌投与試験の結果より、区分1の用量で血液系、肝臓への影響が見られていることから区分1(血液系、肝臓)とした。(食安委農業評価書(2019)による) |
| 誤えん有害性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類72時間EC50値0.56mg/Lから、区分1とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく、藻類の72時間NOErC=0.056mg/L(農業抄録(2014)から区分1となる。 |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 |
| 汚染容器及び包装 | 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従った適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | | |
|--------|----------------------|--|
| 国際規制 | 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| | UNNo. | 3077 |
| | Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S. |
| | Class | 9 |
| | Packaging group | III |
| | Marine Pollutant | yes |
| | 航空規制情報 | ICAO/IATAの規定に従う。 |
| | UNNo. | 3077 |
| | Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S. |
| | Class | 9 |
| | Packaging group | III |
| 国内規制 | 陸上規制情報 | 毒劇法の規制に従う。 |
| | 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| | 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 特別安全対策 | | 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードの保持が必要。 重量物を上積みしない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 |

15. 適用法令

| | |
|--------------------------|--|
| 農薬取締法 | 第23479号 |
| 毒物及び劇物取締法 | 劇物(指定令第2条)(政令番号:69-4) |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) (ダゾメット:1-244) |

16. その他の情報

作成部署以外の連絡先

財団法人 日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

| 中毒110番 | 一般市民向け | 医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円) |
|------------------------|--------------|-----------------------------|
| 大阪 (365日, 24時間対応) | 072-727-2499 | 072-726-9923 |
| つくば (365日, 9~21時対応) | 029-852-9999 | 029-851-9999 |

- 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
- 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
- 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

引用文献：

- JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法
- GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 2019年6月 社団法人 日本化学工業協会
- 農薬中毒の症状と治療法 第19版 2022年4月 農薬工業会
- GHS文書 改訂第6版(2015年)

- 5) 製品安全データシート／バスアミド微粒剤 アグロ カネショウ(株)発行(改訂日2022年08月08日)
- 6) NITE統合版GHS分類結果、健康及び環境に対する有害性情報(2020年度)